

富谷市の子どもにやさしいまちづくりについて

「子どもにやさしいまち（CFC = Child Friendly Cities）って… どんなまち？」



富谷市は、子どもたちがまちの活動に活発に参加し、子どもの力や子どもの声がまちづくりに活かされる「子どもにやさしいまち」を目指し、平成30年11月20日（世界こどもの日）に、子どもの権利条約に基づき「富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言」をしました。

富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言の5つの柱

- 1.子どもが大切に育てられ健やかに成長できるまち
- 2.子どもが安心安全に暮らすことができるまち
- 3.子どもが友だちと交流し、楽しく遊び学べるまち
- 4.子どもが地域社会の絆の中で役割を持ち、生き活きと参加できるまち
- 5.子どもの意見を聴き、まちづくりに活かすまち

ユニセフ「日本型子どもにやさしいまちづくり事業」の実践自治体に承認されました！

富谷市は、平成30年10月29日に、日本ユニセフ協会から全国5自治体のひとつとして、「子どもにやさしいまちづくり事業検証作業モデル自治体」の委嘱を受けました。

2年間の検証作業を経て、令和3年12月17日に、ユニセフ「日本型子どもにやさしいまちづくり事業」実践自治体として日本で初めて承認されました。



「子どもの権利条約」ってなあに？

『子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）』は、世界の子どもたちの命と健やかな成長を守るために、世界のすべての子どもたちが持つ“権利”について定めた条約です。

子ども（18歳未満）を、権利を持つ主体と位置づけ、おとなと同じく、一人の人間として持っている権利を認めています。そして、子どもにとって一番いいことを実現しようとしています。日本も1994年にこの条約を批准ひじゅんしました。

子どもたちには、どんな権利があるの？

子どもの権利条約の4つの原則

【命を守られ成長できること】

すべての子どもの命が守られ、持って生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障される

【意見を表明し参加できること】

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する



【子どもにとって最もよいこと】

子どもに関することが決められ、行われるときは「その子どもにとって最も良いことは何か」を第一に考える

【差別のないこと】

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障される

「世界子どもの日」ってなあに？

1954年に国際連合（国連）が、国や民族に関係なく子どもたちの幸せと安心して暮らせる未来づくりと子どもたちの成長を祝う目的として制定した記念日であり、国際デーのひとつです。

「児童の権利に関する宣言」（1959年）と「児童の権利に関する条約」（1989年）が採択された11月20日としています。

富谷市子どもにやさしいまちづくりの取組み

富谷市で行っている取組みの中から、いくつか紹介します



取組み① 富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言カードの配布



富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言

富谷市は、「子どもの権利条約」に基づき、平成30年11月20日（国連が定める「世界子どもの日」）に「富谷市子どもにやさしいまちづくり」の推進を宣言し、令和3年12月17日 ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）実践自治体として日本で初めて承認されました。

- 1 子どもが大切に育てられ健やかに成長できるまち
- 2 子どもが安心安全に暮らすことができるまち
- 3 子どもが友だちと交流し、楽しく遊び学べるまち
- 4 子どもが地域社会の中で役割を持ち、生き生きと参加できるまち
- 5 子どもの意見を聴き、まちづくりに活かすまち



富谷市長 若生 祐俊




富谷市の全ての子どもたちへ

「子どもの権利条約」の4つの原則

世界中のすべての子どもたちがもっている「権利」について定めた「子どもの権利条約」では、子ども（18歳未満）を、権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同じく、ひとりの人間としてもっている権利を認めています。

子どもは、おとなへと成長する途中にあり、弱い立場にある子どもたちには保護や配慮が必要な面もあるため、子どもならではの権利も定めてあります。

誰を守られ成長できること

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

子どもが意味のある参加ができること

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

4つの原則

子どもにとって最もよいこと

子どもに關することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

差別のないこと

すべての子どもは、子ども自身や親の国籍や民族、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

（日本ユニセフ協会ホームページより）

「富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言」を記したカードを、母子健康手帳を受け取りに来た妊婦さん全員に配っています。

富谷市で子育てをする人たち全員に、子どもにやさしいまちづくりの取組みや、子どもの権利について広く知ってもらうことを目指しています。

母子健康手帳とは？

その子がお母さんのおなかにいる時から健康状態、成長、受けた予防接種などを記録していく手帳です。

取組み②③ 小学生の意見を聴いたり、小学生がまちづくりへの提案を行う取組み

【“とみやわくわく子どもミーティング”の開催】

11月20日「世界こどもの日」に合わせて、市内のすべての小学校の代表者が意見を出し合う“とみやわくわく子どもミーティング”を行っています。市長が直接小学生の意見を聴いて市の仕事に活かすことを目指しています。

【都市計画マスタープランについて小学生との意見交換】

富谷市のまちづくりの計画である「都市計画マスタープラン」に、子どもならではの意見を取り入れたいと考え、小学生に「今後の自分たちのまちづくり」について発表してもらう意見交換会を行いました。

3

取組み④ 中学生の意見を聴いたり、中学生がまちづくりへの提案を行う取組み

【生徒会サミットの開催】

市内5つの中学校の生徒会役員が集まり、テーマにそって話し合い、意見を出し合う場です。令和6年度は「子どもにやさしいまちづくり」をテーマに市役所の関係課職員とのワークショップを行い、実践を目指す行動計画を立てました。



令和5年度の生徒会サミットでの意見をもとに、市内すべての中学校では、子どもの権利条約に基づいた学級憲章を作り、お互いの権利を尊重したクラス作りを行っています。



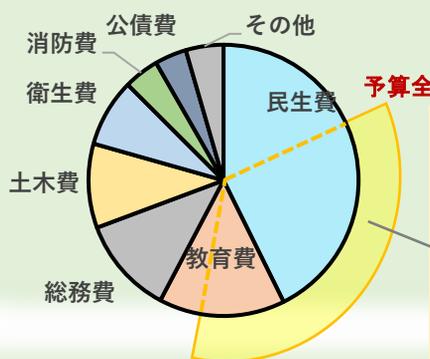
取組み⑤ 令和6年度予算を「子どもにやさしいまちづくり実践予算」としてまとめました

令和6年度の富谷市の当初予算の中から子どもに関する予算を「子どもにやさしいまちづくり実践予算」としてまとめました。

教育と子育て支援を充実させることを目指しています。

当初予算とは…

その年度に市へどのくらいお金が入ってくるのか（収入）、行政サービスをどのように行うか（支出）を決めたもの



子どもに関する予算

民生費：保育所に関する予算

子ども医療費（病院を受診するための費用）の予算 など

教育費：学校給食費支援の予算

教育支援センター運営の予算 など

取組み⑥ 子どもにやさしいまちづくり評価『子ども向け版』の公表



富谷市の子どもにやさしいまちづくりの取組み状況について評価を行い、市ホームページで公表しています。大人だけでなく子どもにも知ってもらうために、『子ども向け版』も作っています。



このQRコードから見る事ができます。令和5年度の評価も公表しています。

今回紹介した取組み①～⑥の他にも、富谷市では様々な場面で子どもにやさしいまちづくりに取り組んでいます。広報とみや、市公式ホームページや市公式SNSなどで発信していきますので、ぜひご覧ください。